

弁護士法人 空と海「そらうみ法律事務所」
弁護士による

無料法律相談会



※相続の問題
今後のために備えたい…



※多重債務があり
毎月の支払いが大変…



弁護士があらゆる法律相談に個別で応じます。
お気軽にご相談ください。

奇数月、第四土曜日の午後2時から
「瀬戸内町社会福祉協議会」において開催。
1回につき5名まで、お一人30分程度

次回は

令和6年11月23日(土曜日)
午後 2時～午後5時

個人情報を守られます。
事前の電話予約が必要です。

受付時間は平日の午前9時から午後5時まで（お昼休み12時～1時を除く）

電話 72-4144（代表）



社会福祉
法人

瀬戸内町社会福祉協議会

※瀬戸内町社会福祉協議会は、古仁屋船津の旧母子センター建物です。